

世界農業遺産とは

正式名称を「世界重要農業遺産システム(GIAHS)」といい、グローバル化、環境悪化、人口増加の影響により衰退の途にある伝統的農業や文化、土地景観の保全と持続的な利用を図ることを目的に2002年(平成14年)に創設されたプログラムです。食料の安定確保を目指す国際組織である国際連合食糧農業機関(FAO)が、世界的に重要な農業や土地利用のみならず、生態系や土地景観、習慣、伝統文化など農業に関連する文化的な要素も含め次世代に継承することを目的にしています。

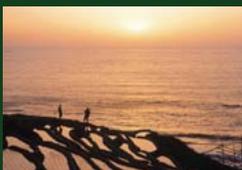
2018年7月現在において、「世界農業遺産」の認定数は、21カ国52地域です。日本では11地域が認定されています。静岡県は当推進協議会構成市町の区域及びわさび栽培地域が認定されており、日本で唯一、世界農業遺産の認定地域を2つ持つ都道府県となりました。

新潟県佐渡地域



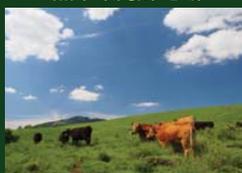
トキと共生する佐渡の里山

石川県能登地域



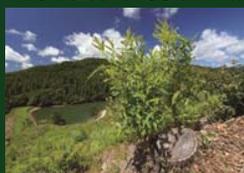
能登の里山・里海

熊本県阿蘇地域



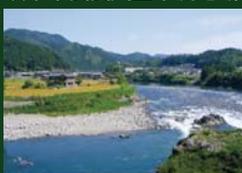
阿蘇の草原の維持と持続的農業

大分県国東半島宇佐地域



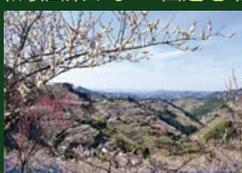
クヌギ林とため池がつなぐ国東半島・宇佐の農林水産環境

岐阜県長良川上中流地域



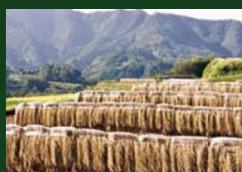
清流長良川の鮎

和歌山県みなべ・田辺地域



みなべ・田辺の梅システム

宮崎県高千穂郷・椎葉山地域



高千穂郷・椎葉山の山間地農林業複合システム

宮崎県大崎地域



持続可能な水田農業を支える『大崎耕土』の伝統的水管理システム

静岡県わさび栽培地域



静岡水わさびの伝統栽培 発祥の地が伝える人とわさびの歴史

徳島県にし阿波地域



にし阿波の傾斜地農耕システム

CHAGUSABA in Shizuoka

- 日本の太平洋側、日本の最高峰富士山を擁する静岡県の南アルプスの南に広がる山地、丘陵地。
- 茶園面積約9,000ha及び茶草場約422ha



世界農業遺産「静岡の茶草場農法」を未来へ繋ぐための取組を行っています。

世界農業遺産「静岡の茶草場農法」推進協議会 | 静岡県／掛川市／菊川市
島田市／牧之原市／川根本町

事務局：静岡県静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル3階 TEL.054-202-1488 FAX.054-202-1480

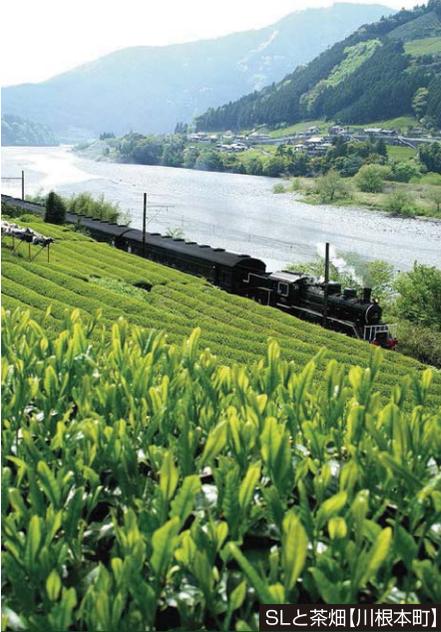
URL <https://www.chagusaba.jp/>

制作：世界農業遺産「静岡の茶草場農法」推進協議会



世界農業遺産
静岡の茶草場農法

静岡県／掛川市／菊川市
島田市／牧之原市／川根本町



SLと茶畑【川根本町】



茶娘【島田市】



茶草場と棚田【菊川市】



手揉み風景【掛川市】



富士山と茶園【牧之原市】

豊かな生物多様性を育み、環境と共生する伝統農法

茶草場とは、茶園に有機物として投入するササやススキなどの草を刈り取るための半自然草地のことです。

茶園への草の積極的な利用のため、茶園周辺には茶草場が点在しています。静岡では当たり前風景ですが、他ではほとんど見られない静岡県の特徴的な風景です。そこには希少種を含む多くの草地性の植物を身近に見る事ができます。

茶草場から刈り取ったススキなどの草を茶園に敷く伝統的な茶草場農法の技術は、より高品質なお茶を生産しようとする農家の方々の努力により今日まで継承されています。良質なお茶を生産する営みが、結果的に生き物を守ってきたのです。

このように農業と生物多様性が同じ方向を向いて両立していることが世界から評価され、2013年5月に国際連合食糧農業機関(FAO)から世界農業遺産に認定されました。



① 晩秋に草を刈る



② 刈った草を乾燥させる



③ 乾燥した草を裁断する

茶草場農法とは

高品質な茶生産のため、通常の茶栽培に①～④を組み込んだ農法です。

茶園、お茶への効果

- 茶園土壌の保湿及び保温に役立ちます。
 - 土中の微生物の繁殖を助け土質が改善されます。
 - 茶草はやがて分解され堆肥になります。
 - 土壌の流出を防止します。
 - 雑草の繁茂を抑制します。
- これらの効果により、おいしいお茶ができます。



④ 茶園に投入する

茶草場に息づく生物多様性

毎年秋の草刈りが、茶草場を多様な生物の生息する特別な場所に変えてきました。茶草場では300種類以上の草地性植物が観察され、固有種や絶滅危惧種も確認されています。



長年の継続

刈りとり



小さな植物にも日光が当たる。

カケガワフキバツタ

静岡県掛川市の地名を冠した固有種で翅が退化して成虫になっても飛ぶことのできないバツタです。



フジタイゲキ

富士山の名前を冠した静岡県の固有種で、環境省の絶滅危惧Ⅱ類(VU)に指定されています。

